

公文書や個人情報の開示状況

市では、情報公開制度により、請求に応じて市が保有する公文書を開示したり、附属機関などの会議を公開したりしています。また、個人情報保護制度により、市が保有する個人情報を適正に管理し、個人の権利や利益の保護に努めています。

情報公開制度と個人情報保護制度

情報公開制度

平成27年度の開示請求は90件で、請求に対する開示決定などの内訳は下表の通りです。



各種行政資料がそろった行政資料室

部分開示になった文書は、個人情報資料室(☎20・15110(総務課)に開示する情報が含まれるものがほとんどでした。開示請求内容に当てはまる文書を市が保有していません。開示請求できなかったものもあ

りませんでした。開示請求できる情報は、市の職員が職務上作成または取得した文書や写真などで、市が管理しているものに限られます。自分自身の情報は、本人であれば、どなたでも請求できますが、請求内容により部分開示や不開示となることもあります。

個人情報保護制度

市が保有する個人情報は、市個人情報保護条例で保護されています。市が保有する文書に記録されている個人の情報は、本人に限り開示・訂正・利用停止の請求をすることができません。

平成27年度の保有個人情報の開示請求は14件であり、請求に対する開示決定などの内訳は下表の通りです。

請求・相談窓口

情報公開・個人情報開示の請求・相談窓口は、市役所1階の行

附属機関などの会議を公開

会議の透明性・公平性を確保するため、市の附属機関などの会議を公開しています。

会議の開催予定などは、行政資料室や総務課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/somu/index0000.htm>)、千葉テレビデータ放送(県内市町村行政情報)でお知らせ

しています。

各種行政資料の閲覧など

市で作成した各種統計書・市政資料などを検索できるよう、行政資料室内に検索用システムを設置しました。また、市が保有する公文書の件名を検索することもできます。

行政資料室内の資料は自由に閲覧し、必要に応じてコピー(有料)ができ、貸し出し・販売されている物もあります。

各種資料の案内や相談も受け付けていますので、気軽に相談してください。

※くわしくは総務課(☎20・1510)へ。

情報公開に関する開示決定などの状況(平成27年度)

実施機関	決定内容			件数	取下げ
	開示	部分開示	不開示		
市長	21	33	14	68	4
教育委員会	1	8	0	9	0
農業委員会	0	1	0	1	0
消防長	0	6	1	7	0
議会	1	0	0	1	0
合計	23	48	15	86	4

個人情報保護に関する開示決定などの状況(平成27年度)

実施機関	決定内容			件数	取下げ
	開示	部分開示	不開示		
市長	6	3	3	12	0
消防長	0	2	0	2	0
合計	6	5	3	14	0